

令和3年度鞍手町議会第4回臨時会議録（第1号）						
令和3年5月21日						
招集場所	鞍手町役場議事堂					
開閉会日時 及び宣告	開 会 開 議			議 長		
	令和2年5月21日 午後1時00分			星 正 彦		
	閉 会 開 議			議 長		
	令和2年5月21日 午後3時27分			星 正 彦		
出席及び 欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠 の別	議席 番号	氏 名	出欠 の別
	1	添 田 政 勝	出 欠	1 1	西 藤 典 子	出 欠
	2	野 口 美 恵 子	出 欠	1 2	的 野 信 之	出 欠
	3	田 中 二 三 輝	出 欠	1 3	須 山 由 紀 生	出 欠
	4	宇 田 川 亮	出 欠			
	出席 13人	5	新 谷 留 晴	出 欠		
	欠席 0人	6	篠 原 哲 哉	出 欠		
	欠員 0人	7	星 正 彦	出 欠		
		8	有 働 徳 仁	出 欠		
		9	栗 田 美 和	出 欠		
	10	許 斐 英 幸	出 欠			
会議録署名 議員	1	添 田 政 勝		2	野 口 美 恵 子	

職 務 出 席	議会事務局 局長	武 谷 朋 視	出 欠	議会事務局 局次長	長 浦 良	出 欠
	町 長	岡 崎 邦 博	出 欠	副町長	浅 野 彩	出 欠
	教育長	外 園 哲 也	出 欠	会計課長	友 澤 和 子	出 欠
	総務課長	三 戸 公 則	出 欠	建設課長	柴 田 隆 臣	出 欠
	福祉人権 課 長	芝 野 英 和	出 欠	政策推進 課 長	高 橋 奈 美 江	出 欠
	税務住民 課 長	藤 原 光 徳	出 欠	地域振興 課 長	立 石 一 夫	出 欠
	農政環境課長 兼農業委員会 事 務 局 長	大 村 俊 夫	出 欠	上下水道 課 長	原 敏 勝	出 欠
	保険健康 課 長	梶 栗 恭 輔	出 欠	教育課長	古 後 憲 浩	出 欠
	地方自治法 第121条 により説明 出席者の 職氏名					
議 事 日 程	別 紙 の と お り					
付 議 事 件	別 紙 の と お り					
会 議 経 過	別 紙 の と お り					

令和3年第4回鞍手町議会臨時会議事日程

5月21日 午後1時開議

第1号

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第41号 庁舎等建設事業 鞍手町庁舎等建設地内解体工事（1工区）
請負契約の締結

日程第4 議案第42号 庁舎等建設事業 鞍手町庁舎等建設地内解体工事（2工区）
請負契約の締結

令和3年5月21日（臨時会）

開議 13時00分

○議長 星 正彦君

只今から、令和3年第4回鞍手町議会臨時会を開会します。

まず、町長より提出されております専決処分の報告 道路改良事業本町今村線他1路線 道路改良工事 請負契約の変更をお手元に配付していますのでご確認ください。

これより日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第124条の規定により、議長において1番議員 添田政勝議員及び2番議員 野口美恵子議員を指名します。

次に日程第2 会期の決定を議題とします。

今期臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって会期は本日1日間に決定しました。

次に進みます。

日程第3 議案第41号及び日程第4 議案第42号の2件を一括して議題とします。提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長 岡崎邦博君

日程第3 議案第41号及び日程第4 議案第42号の2件につきまして、一括して提案説明を申し上げます。

日程第3 議案第41号は、庁舎等建設事業 鞍手町庁舎等建設地内解体工事（1工区）請負契約の締結であります。本議案は、5月10日に15解体工事業者で行った指名競争入札の結果、契約金額7,109万6,300円。工期、契約の効力の発生の日から令和3年12月1日までとし、宮崎建設と契約を締結するものであります。

次に日程第4 議案第42号は、庁舎等建設 事業鞍手町庁舎等建設地内解体工事（2工区）請負契約の締結であります。本議案は、5月10日に14解体工事業者で行った指名競争入札の結果、契約金額7,164万4,100円。工期 契約の効力の発生の日から令和3年12月1日までとして株式会社三新建設と契約を締結するものであります。

以上が日程第3 議案第41号及び日程第4 議案第42号の提案説明であります。

ご審議の上、ご協賛のほどよろしくお願いいたします。

○議長 星 正彦君

これから質疑を行います。議案第41号について質疑ありませんか。

田中議員。

○3番 田中 二三輝議員

議案書に添付されている資料等によりますと、まず石炭資料展示場の解体等については十分理解できるんですが、埋蔵文化財貯蔵庫についてですが、これ単体で見た場合に耐用年数、それから経年劣化等で、どうしても解体しなきゃいけないものなのかどうか、その辺の説明を求めたいと思います。

○議長 星 正彦君

教育課長。

○教育課長 古後 憲浩君

今、田中議員おっしゃいましたように埋蔵文化財収蔵庫は昭和63年の建設でございます、現在30数年経っております。その中で、今回の建設工事の計画の中に対象地域になったということで解体ということになっております。以上でございます。

○議長 星 正彦君

田中議員。

○3番 田中 二三輝議員

お聞きしたいのは、埋蔵文化財収蔵庫の耐用年数、それと現在の経年劣化における解体等の早急な必要性。これをどのように判断したらいいかっていうことを聞いています。単純にその物件だけでどう見たらいいのか教えてください。

○議長 星 正彦君

教育課長。

○教育課長 古後 憲浩君

埋蔵文化財収蔵庫は30数年経っております。劣化につきましては屋根部分がかなり劣化しておるといことで、もしこれがあるとすれば屋根の大規模改修が必要ではないかというのが現状でございます。以上でございます。

○議長 星 正彦君

田中議員。

○3番 田中 二三輝議員

そうすると、屋根等につきましては、そういった手だてが必要だろうけども、建屋自身についてはそういう手当ては必要ないというふうに、こちら側として受け止めていいですか。

○議長 星 正彦君

教育課長。

○教育課長 古後 憲浩君

田中議員がおっしゃるとおりでございます。以上でございます。

○議長 星 正彦君

ほかに質疑ありませんか。

添田議員。

○1番 添田 政勝議員

はい。今回提出された議案ですけども新庁舎建設に伴う解体工事と理解していいですか。

○議長 星 正彦君

総務課長。

○総務課長 三戸 公則君

はい。今回この埋蔵文化財収蔵庫につきましては、庁舎を含めた一体開発の中での解体工事でございます。以上です。

○議長 星 正彦君

添田議員。

○1番 添田 政勝議員

そうすると先日行われた住民説明会の内容ですけども、ホームページに載っていますが住民の意見は積極的賛成意見と反対意見。この比率は反対意見が多いというふうに感じます。また住民からの意見に対する回答も示されていないなか、解体工事が議案として出てきていることに関して十分な納得できる説明を求めます。

○議長 星 正彦君

少し待ってください。

町長。

○町長 岡崎 邦博君

住民説明会の中で反対意見が多かったということは承知をしていますし、それぞれの住民の方の意見に対しまして、添田議員がその場におられたかどうかは承知しておりませんが、私は懇切丁寧に住民の方に対して説明をさせていただいております。そしてまた三回の住民説明会が終わった後にどういう質問があり、どういう答弁をしたかについてはまとめてホームページ上に掲載しております。以上です。

○議長 星 正彦君

ほかに質疑ありませんか。

宇田川議員。

○4番 宇田川 亮議員

私ちょっと事情で住民説明会に参加できませんでしたが、後からちょっとお話を聞いて、いよいよ庁舎建設に関わって今回の議案、解体工事が出たわけですけども、それに先立って住民説明会の内容をいろんな方からちょっとお聞きしましたら、どうもやっぱり納得いかれてない方がたくさんおられるんじゃないか。今回、初めて聞いた方もおられますし、参加できなかった方が大半であって、その中で大半の住民がやっぱり納得した上でこの庁舎建設というのは進めないといけないというふうを考えるわけですけども、その点について町長は現状で大半の住民が納得しているというふうに思っているのか。もしそうでなければ今後、早い段階で住民が納得しうるような説明なり何か方策を考えないといけないと思いますけども。その点についてお答えください。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 岡崎 邦博君

住民説明会の中で説明をさせていただきましたけども、資料についてもまた説明についても、不十

分なところがあったと、そういう感じはしています。といいますのが、住民の中で53億というものが全て庁舎建設のみに使われているのではないかというような誤解を生じているというような感じがしております。従いまして、その辺の説明が周辺施設、また開発エリアが拡大したこと、その中で特に既に中央公民館の大規模改修だとか、トイレの改修も含め、石炭資料館の移設だとか周辺の道路整備、そういったものも含めたうえでの53億だったということの説明がどうしても不十分だったと思います。ただ、住民が皆さん納得した上でのことかということをお尋ねとしてはありましたけども、広報としましては住民説明会についての広報はあらゆる媒体を介して住民説明会の開催を周知しました。そういった中で、住民の方たちが参加をされてるわけですので、それで意見のある方、ない方、いろいろあるとは思いますが、意見のある方は当然ながら説明会にお見えになつてということでもありますので、私自身はどれぐらい皆さんには納得したかどうかということをおもんばかることはなかなか難しいと思いますけども、私の中ではご理解をいただいているというふうに感じております。

○議長 星 正彦君

宇田川議員。

○4番 宇田川 亮議員

1つはやっぱり説明の仕方です。53億って、当初36億って言ってたのが53億に、いきなり17億もどんと跳ね上がった。そういう金額だけはやっぱり1番に目につくわけですよ。それについて、やっぱり住民は納得しないですね。今、町長が説明されたことは私も理解しますし、石炭資料館なり周辺道路の整備なり私も逆に要求してきた立場ですから、それはやらないといけないというふうには考えています。ただ、住民の中には、やっぱりその53億そんなに、何でそんなに増えるのかと。ほかの自治体の庁舎建設を比べても、高すぎると。もっと小さくというような意見がやっぱりそこばかり先行していくんですよ。そこを、しっかりとやっぱり説明していかないと。町長は納得してもらっていると思うと言われましたけど、それは納得してないですよ。今いろんな方から話聞いても、説明してもやっぱり納得できないというような声がたくさん聞かれます。ここはやっぱりきちんと押さえながら、庁舎建設に進んでいかないとうまくいかないんじゃないかというふうに思いますけど。もう一度その点について方策なりを、もうちょっと練り直して、しっかり説明するような、納得してもらえそうな方策を考えてもらうように答弁お願いしたいと思います。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 岡崎 邦博君

先ほど答弁しましたように、私の中でも住民説明会での説明が不十分だったというような認識をしております。それで今回、今年が3回目になりますが、わかりやすい予算説明書、中学生でも分かるということで、漫画を介した予算説明書の中で、見開き2ページをとりまして、この庁舎のことについては、先ほどの住民説明会での、ある意味反省を踏まえた上で、住民の方によりわかりやすいようにということで説明をしております。これについては6月の中旬を目処に全戸配布をしたいと思っています。

○議長 星 正彦君

宇田川議員。

○4番 宇田川 亮議員

わかりやすい予算説明書と言いますが、その中に一緒くたにして、この大事業を入れるっていうのもちょっとおかしな話で、やっぱり庁舎建設に関するものだけを全町民に知らせるということが必要じゃないかと思います。住民説明会に参加した方は全部でどのくらいおられるかわかりませんが、ほんの数%です。全町民からすればですね。そしたらやっぱりそこは庁舎建設に関わることの説明をしっかりとこの部分に絞った説明をみんなが納得してもらえそうな形でやってもらうというのが必要だと思います。

それともう一つ。今、もっとコンパクトにしろと。金額を安くしろというような意見がたくさんあるわけで、もし一旦この工事を止めた場合に、解体工事も含めて。止めた場合にどんなデメリットがあるかお知らせいただきたい。

○議長 星 正彦君

総務課長。

○総務課長 三戸 公則君

はい。この庁舎建設事業について、この工事を止めるという、一旦止めるというデメリットについては正確な資料を持ち合わせておりません。以上です。

○議長 星 正彦君

有働議員。

○8番 有働 徳仁議員

記念館ですけど、収蔵されているものがあると思うんですが、湿度管理とかが必要と思うんですけど今後どういう対応を考えていますか。この物に関して。

○議長 星 正彦君

教育課長。

○教育課長 古後 憲浩君

今、石炭展示場とか収蔵庫の中の物は一時保管ということで、鞍手中学校の横の旧専門学校の校舎の中に仮に置かせていただいております。それと、もう一つは本館の収蔵庫の中に入れられるものは入れております。今おっしゃったように湿度管理につきまして、やはり資料ですのでそれなりの温度よりも湿度管理ということを保ちながらしなければいけないと思っております。以上です。

○議長 星 正彦君

有働議員。

○8番 有働 徳仁議員

今回この議案第41号ですが、議会が設置している調査特別委員会では、現在予定されている新庁舎の外観に関する説明は受けているんですが、その中で数人の議員は計画されているこの橋に関して不要意見が出ていると自分は理解しています。また、町長が議会の合意を得ていると、僕は話を聞いているんですが、議会の合意に関しては我々は説明を受けているだけで、本会議において同意の採

決を行っていないと思うんですね。そこで今回の文化財収蔵庫に係る解体計画は、計画されている橋がなければですね、必要ないものと思うんですけど、そちらはどう思っていますか。

○総務課長 三戸公則君

はい。ただいま有働議員がおっしゃいました承認を得ていないということでございますけど、少なくとも、この解体工事につきましては令和3年度の当初予算で2億5,484万円を解体工事費として計上させていただいて承認をいただいているところでございます。以上です。

○議長 星 正彦君

ほかに質疑はありませんか。

新谷議員。

○5番 新谷 留晴議員

この間の庁舎説明会に中央公民館のほうに私行かせていただきました。その時に町民の方々、反対意見多数出たわけですけども。先ほど宇田川議員が言われるように本当に説明不足。53億それが皆さん浸透して、いくら細かい説明してもわかってもらえないのが事実です。その後いろんな方からの意見を聞くことができましたけども、庁舎の中身の説明よりも建物1つ1つの石炭資料館なり、なんなり取壊して新しく建てますと。そういったきちんとした形の金額をきちんと明記しないと、皆さん53億しか思っていないんですよ。中にはくらくらして病院に通じる道路も不要とか言った意見も出てますよね。それはとり方によって千差万別ですけども、とにかく説明が悪い。それで今回の解体工事についても、一旦凍結すべきと思います。コロナ禍の問題ありますし、皆さんまだ不安に思っている。議員おまえたちが決めたんだろーがと言われてました私。建てることについては賛成しました。中身についてはまだまだ審議をしている段階ですよという説明をしました。この間の説明会の中では、さも、このとおりにやりますよと言わんばかりの説明ですよ。あれではやっぱり反感買います。一部の方は最後にひどい答弁された方がいますけども。それも言わしちやいけないと思いますよ。討論会で何を言ってもいいような討論会だったらしないほうがいい。それですぐ皆さんはホームページ、ホームページと言われるけども、ホームページを町民の方向名の方が見えますか。ちゃんと紙で皆さんが納得していただけるような資料を作らないと。この間の中央公民館の説明会、がっかりしました。残念でした。もっと中身の濃いものだと思っていましたから。よって今回の解体工事、一旦凍結していただきたいと思います。以上です。

○議長 星 正彦君

答弁要りますか。

○5番 新谷 留晴議員

お願いします。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 岡崎 邦博君

先ほども答弁しましたように、住民説明会につきましては説明不足があって、住民の方に誤解を生じてる部分はあると思います。ただ説明については、かなりの資料を用意して説明をしました。しか

し住民の皆さんにそれが届いてないということであれば、やはり説明不足であったということはあると思います。今後、先ほども言いましたように、わかりやすい予算書で、2 頁見開きを割いて説明はしますが、今後について、議員皆さんもやはり説明不足だというようなことを、発言として多く今聞いておりますので、また執行部の中で住民の皆さんに、より詳しくどのように説明することが適切かについては、検討していきたいというふうに思います。

○議長 星 正彦君

ほかに質疑ありませんか。

西藤議員。

○11番 西藤 典子議員

先ほどの質問の中で、解体工事を止めた場合どんなデメリットがあるのかという質問に対して、資料を持ち合わせていないという答弁でございましたけれども、これはやっぱり困ったことだと思います。やっぱりいろいろ聞かれているわけですから、執行部としては今までの住民説明会の意見も聞かれてるわけですから、そういうところの検討をいち早くしていただいて、何とか町民の意向に沿う道があるのならば、それを少しでも切り開いていく。そういう努力をしていただくべきではないかと思いますが、いかがでございましょうか。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 岡崎 邦博君

先ほど総務課長のほうからも答弁しましたが、住民の代表であります議員の皆様が、当初予算の中で予算を承認していただきましたので、これはこのまま当然ながら進めていくということで。むしろこれを止める、予算を出さない、または工事を出さないということ自体が議会軽視に当たるのじゃないかと私は逆に思います。従いまして住民の代表である皆様予算を承認していただきましたので、工事につきましては入札をし、今日の提案という運びになっております。以上です。

○議長 星 正彦君

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第41号は総務文教委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第41号は総務文教委員会に付託することに決定しました。

次に、議案第42号について質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第42号は総務文教委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第42号は総務文教委員会に付託することに決定しました。
これから、委員会審査のため、しばらく休憩します。

休憩 13時26分

再開 14時58分

○議長 星 正彦君

会議を再開します。

お諮りします。只今、篠原総務文教委員長から委員会の閉会中の継続審査の件の申し出がありました。これを日程に追加し、追加日程第1として議題にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。委員会の閉会中の継続審査の件を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定しました。

追加日程第1 委員会の閉会中の継続審査の件を議題とします。

篠原総務文教委員長から、目下、委員会において審査中の事件について会議規則第74条の規定によって、お手元に配布しております申出書のとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、篠原総務文教委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

以上で、本日の日程はすべて終了しました。

これをもって令和3年第4回臨時会を閉会します。

閉会 15時30分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議長 星 正彦

議員 添 田 政 勝

議員 野 口 美 恵 子